

## 邑楽町公民館における新型コロナウイルス感染症拡大防止のための チェックリスト

- ・ 邑楽町公民館でイベント等を開催する場合は、本チェックリストの各項目の実施の徹底をお願いします。できない場合は延期又は中止を検討してください。
- ・ 打合せ時に確認をし  を入れ提出してください。

|                  |   |
|------------------|---|
| 利用施設名            | 邑楽町中央公民館  |
| 利用団体名            |   |
| 利用行事名            |   |
| 収容率              | 100%まで 大声での歓声・声援・唱和等がない催事である。また、大声を出す者がいた場合、個別に注意等が可能である。⇒収容率100%まで可<br>50%まで 大声での歓声・声援・唱和等が想定される催事である⇒収容率50%まで |
| 参加予定人数<br>【開催規模】 | 人 ※会議室については、定員の範囲内の人数でのご利用となります。<br>※感染リスク低減のため必要最小限でご検討ください  |
| 利用日              | 令和 年 月 日  |

### 1. 事前の周知・確認について

感染予防のため、以下について確認及び来場者に対して事前に周知を行うこと

- ① マスク着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒の徹底を事前に周知ができる【基本的な感染防止対策】
- ② 社会的距離（できるだけ2mを目安に）の確保の徹底を事前に周知ができる【飛沫感染防止策】
- ③ 来場前の検温実施の要請を事前に周知ができる【基本的な感染防止対策】
- ④ 発熱や咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉の痛み、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がある場合の参加は認めないことの事前周知及び徹底ができる【基本的な感染防止対策】
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の検査等において陽性とされた人との濃厚接触がある方は参加を認めないことの事前周知及び徹底ができる【基本的な感染防止対策】
- ⑥ 過去2週間以内に日本政府から入国制限又は入国後の観察期間を必要とされている国、地域等から帰国した方及び当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある方は参加を認めないことの事前周知及び徹底ができる【基本的な感染防止対策】
- ⑦ 万が一、新型コロナウイルス感染が発生した場合、来場者から収集した個人情報等を必要に応じて保健所等の公的機関へ提供することを事前に周知ができる【基本的な感染防止対策】

### 2. 開催時の対応について

催事開催時は、以下の点に注意し対応してください。

- ① 来場者の発熱の有無のチェックができる。また、検温をしていない来場者がいた場合は入口にて検温を実施することができる【基本的な感染防止対策】
- ② 当日の来場者に咳・咽頭痛等（上記1. ④記載の症状等）体調の悪い方がいないかチェックができる。また、該当する方がいた場合は参加を認めない【基本的な感染防止対策】
- ③ 当日の来場者のマスク着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒の徹底ができる【飛沫感染防止策】

《裏面へ続く》

- ④ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を調整する。また、来場者同士の接触・会話を抑制させることができる。【飛沫感染防止策】
- ⑤ 清掃やゴミを回収する際は、マスクや手袋を着用する。また、作業後は手洗いをすることができる 【接触感染防止策】
- ⑥ 「三つの密」の回避に必要な時間の設定ができる。特に休憩時等のトイレが混雑して密とならないように配慮する 【基本的な感染防止策】
- ⑦ 所定の用紙又は名簿等により来場者全員の氏名、連絡先等の情報の把握ができる 【基本的な感染防止策】
- ⑧ 本イベント開催にあたり、「三つの密」の回避や他のさまざまな感染防止の対応に必要な人員の配置ができる 【基本的な感染防止策】

### 3. 会場での対応について

- ① 入口のドアや窓を開け、2方向での換気ができる 【基本的な感染防止策】
- ② 人と人との距離を十分（できるだけ2mを目安に）確保する対応ができる。列ができるような場合は特に注意をする 【飛沫感染防止策】
- ③ 収容率 50%の場合：異なるグループ間では座席を1席以上空けること。ただし、親子等の収容率 50%の場合：同一グループ（5名以内）については、座席間隔をあげる措置は不要  
収容率100%の場合：大声を出す者がいた場合は、個別に注意を行うこと 【飛沫感染防止策】
- ④ 客席の最前列席は、舞台前から十分な距離（最低でも2m以上）を取ること。それが困難な場合は、フェイスシールドの着用などの措置を講じること。 【飛沫感染防止策】
- ⑤ 入退場については時間や方法の工夫を行い、密とならないような対策ができる 【基本的な感染防止策】
- ⑥ 消毒設備を用意し、会場の出入口に設置ができる 【接触感染防止策】
- ⑦ 消毒用具を用意し、来場者の手が触れる場所（ドアノブ、電気スイッチ、手すり等）を定期的消毒ができる 【接触感染防止策】

### 4. イベント等開催関係者の対応について

- ① イベント等の運営に必要な最小限度の人数である 【基本的な感染防止策】
- ② 各自検温を実施し、平熱+1度以上の発熱がある場合は参加を認めない。また、咳・咽頭痛等（上記1. ④記載の症状等）体調の悪い方の参加も認めない 【基本的な感染防止策】
- ③ 名簿等により、関係者全員の氏名、住所、緊急連絡先の把握ができる。また、来場者に対しても同様の対応ができる 【基本的な感染防止策】
- ④ 表現上困難な場合を除き、原則としてマスクを着用する。また、出演者間で十分な間隔をとるようする。イベント等開催前後の手洗い・手指消毒を徹底する 【飛沫感染防止策】
- ⑤ 機材や備品、用具等の取扱い者を選定し、不特定者の共有を制限する 【接触感染防止策】
- ⑥ 仕込み・リハーサル・撤去等において、十分な時間を確保し、密な空間とならないようにする。また、十分な感染防止措置を講じる 【基本的な感染防止策】

私は、 邑楽町中央公民館 を利用するにあたり、本チェックリストの項目を順守し、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底します。また、万が一、感染者が発生した場合は保健所等の公的機関に必要な応じた協力をします。

令和 年 月 日

住 所

緊急連絡先

記入者氏名